

## モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること
------------------	------------------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	II	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
施策目標	4	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること
施策目標	4-1	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること
個別目標1		毒物・劇物の適正な管理を推進すること
		(主な事務事業) ・毒物劇物指定調査 ・毒物劇物流通・保管・管理対策推進事業
個別目標2		化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること
		(主な事務事業) ・難分解・高蓄積性物質に関するスクリーニング毒性等の調査 ・高生産既存化学物質国際安全性点検等の実施事業 ・化学物質情報基盤システムの管理
個別目標3		家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること
		(主な事務事業) ・家庭用品規制基準の設定 ・家庭用品情報収集調査 ・家庭用品健康損害防止対策事業

## 施策の概要（目的・根拠法令等）

## ○毒物・劇物の適正な管理を推進

## 1. 目的等

毒物・劇物の適正な管理を推進するため、毒物等の指定等を行う。

## 2. 根拠法令等

毒物劇物取締法（昭和25年法律第303号）

## ○化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進

## 1. 目的等

国際的な場(OECD(経済協力開発機構))に評価文書を提出することが決まっている既存化学物質について、国が、毒性試験を実施し安全性点検を進める。

## 2. 根拠法令等

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）

## ○家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保

## 1. 目的等

家庭用品による健康被害の未然防止対策として、事業者自らによる安全確保レベルのより一層の向上を支援するため、家庭用品の商品群ごとに健康被害の発生状況、その原因究明への取組などを網羅した「安全確保マニュアル作成の手引き」を策定する。

## 2. 根拠法令等

(Ⅱ-4-1)

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）	
主管部局・課室	医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室
関係部局・課室	

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物の指定のための調査件数（単位：件） (一)	3	3	3	2	3
2	高生産既存化学物質国際安全性点検件数（単位：件） (化学物質（96物質）の安全性点検の実施／2010年)	16	16	20	17	集計中
3	家庭用品の安全確保マニュアルの策定件数（単位：件） (概ね2年に一つの割合)	0	0	0	1	0
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1、2及び3は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室の調べによる。平成18年度の数值は現在集計中であり、指標2は平成19年9月に確定値等公表予定である。						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 毒物・劇物の適正な管理を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物の指定のための調査件数(単位:件) (一) ※施策目標に係る指標1と同じ	3	3	3	2	3
2	毒物・劇物営業者等に対する立入検査件数(単位:件) (一)	41,448	43,941	42,527	39,613	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室の調べによる。</li> <li>指標2は、「衛生行政報告例」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成18年度の数値は現在集計中であり、平成19年11月に確定値等を公表予定である。</li> </ul>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 毒物劇物指定調査						
平成18年度 予 算 額 : 8百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
実 施 主 体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
概要 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要 : 毒物劇物に未指定の物質について、各物質の毒性にかかるデータの文献調査や毒性試験を実施する。						
事務事業名 : 毒物劇物流通・保管・管理対策推進事業						
平成18年度 予 算 額 : 2百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
実 施 主 体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
概要 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要 : 毒物劇物の取扱施設(所)における設備や管理状況等を把握し、適切な管理を図るための施策の基礎資料とするためアンケート調査を実施する。						

個別目標 2 化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	高生産既存化学物質国際安全性点検件数(単位:件) (化学物質(96物質)の安全性点検の実施/2010年) ※施策目標に係る指標2と同じ。	16	16	20	17	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室の調べによる。平成18年度の数値は現在集計中であり、平成19年9月に取りまとめ予定である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 難分解・高蓄積物質に関するスクリーニング毒性等の調査						
平成18年度 : 87百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 第一種及び第二種監視化学物質の指定等に必要な毒性調査を実施する。						
○第一種監視化学物質とは、難分解性及び高蓄積性の性状を有する既存化学物質で、人又は高次捕食動物への長期毒性を有するか不明な化学物質。 ※既存化学物質:昭和48年に化審法が公布された際に、現に業として製造又は輸入されていた化学物質。						
○第二種監視化学物質とは、高蓄積性ではないが、難分解性で、人への長期毒性の疑いを有する化学物質。						
事務事業名 : 高生産既存化学物質国際安全性点検等の実施事業						
平成18年度 : 328百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: OECDの推進する既存化学物質の安全性点検(毒性試験)を実施する。						
事務事業名 : 化学物質情報基盤システムの管理						
平成18年度 : 61百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 厚生労働省、経済産業省及び環境省の間で構築した、既存化学物質等に関する毒性等の情報を共有するシステムの運用・管理を実施する。						

個別目標3 家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	家庭用品の安全確保マニュアルの策定件数(単位:件) (概ね2年に一つの割合) ※施策目標に係る指標3と同じ。	0	0	0	1	0
2	買上げ試験件数(単位:件) (一)	14,529	14,209	12,864	13,091	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1及び2は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室の集計による。指標2の平成18年度の数値は現在集計中であり、平成19年9月に確定値等を公表予定である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
<b>事務事業名</b> : 家庭用品健康被害防止対策事業						
平成18年度 4百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 家庭用品による健康被害の未然防止対策として、事業者自らによる安全確保レベルのより一層の向上を支援するため、家庭用品の商品群ごとに健康被害の発生状況、その原因究明への取組などを網羅した「安全確保マニュアル作成の手引き」を策定する。						
<b>事務事業名</b> : 家庭用品規制基準の設定						
平成18年度 49百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 家庭用品に使用されている有害物質の含有量等に関する規制基準の設定に必要な試験検査を行う。						
<b>事務事業名</b> : 家庭用品情報収集調査						
平成18年度 4百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 家庭用品による健康被害情報をモニター病院から収集するとともに、評価検討を行い家庭用品安全対策行政の推進を図る。						